

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

社会福祉法人 笠岡市社会福祉事業会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、活躍することができる基盤づくりを行うために次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

2 内 容

(1) 育児休業等を取得しやすい環境の整備 【次世代法】

① 目 標 仕事と子育てを両立させることができるよう産前産後休暇、育児休業等の諸制度の周知、情報提供及び取得しやすい環境整備を行う。

② 目標達成のための取組

- ・令和3年4月1日～ 新採用職員研修等の法人内研修の場等を活用して制度内容等の周知対象職員への制度の概要等の説明及び周知
育児休業に伴う代替要員の確保

(2) 妊娠中及び出産後の職員の健康や安全の確保 【次世代法】

① 目 標 仕事と子育てを両立させることができるよう健康や安全を確保する。

② 目標達成のための取組

- ・令和3年4月1日～ 妊娠中及び出産後の職員の勤務体系及び業務内容の配慮

(3) 超過勤務の縮減 【次世代法，女性活躍推進法】

① 目 標 1月当たりの超過勤務を元年度の3時間未満を継続する。

② 目標達成のための取組

- ・令和3年4月1日～ 超過勤務の縮減のための管理職員も含めた意識啓発等事務の簡素合理化の推進・ノー残業デイの設定・実施
- ・令和4年4月1日～ 前年度の超過勤務の状況把握と改善の検討
- ・令和5年4月1日～ 超過勤務の計画期間における状況把握と評価

(4) 年次有給休暇の取得促進 【次世代法】

① 目 標 心身のリフレッシュを図り、職員がその能力を十分に発揮できるよう促進に努める。

② 目標達成のための取組

- ・令和3年4月1日～ 働きやすい職場環境づくり，休暇を取得しやすい職場環境づくり

3 女性の活躍に関する情報公表

(1) 常用雇用職員の男女別配置の状況（令和5年4月1日現在）

正職員	男	22人	女	67人	
有期雇用（常勤）	男	1人	女	22人	
有期雇用（パート）	男	8人	女	17人	合計 男 31人，女 106人

(2) 月平均残業時間 令和4年度実績 全体 2.1時間